

《実施機関》
 奈良県
 奈良県議会
 奈良県教育委員会
 奈良県市長会
 奈良県市議会議長会
 奈良県町村会
 奈良県町村議会議長会
 奈良県内各市町村
 奈良県内各市町村交通対策協議会
 奈良県各市町村教育委員会
 奈良県内各学校
 奈良県内各幼稚園・保育所
 奈良県PTA協議会
 奈良県高等学校PTA協議会
 奈良県内各PTA
 奈良県保育協議会
 奈良県私立中学高等学校連合会
 奈良県安全教育研究協議会
 社団法人奈良県視覚障害者福祉協会
 奈良県交通安全母の会連合会
 奈良県内各市町村交通安全母の会
 一般社団法人奈良県建設業協会
 奈良県医師会
 奈良弁護士会
 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会
 奈良県労働者福祉協議会
 日本労働組合総連合会奈良県連合
 奈良県労働組合
 奈良県内各商工会議所
 奈良県商工会連合会
 公益社団法人奈良県バス協会
 一般社団法人奈良県タクシー協会
 公益社団法人奈良県トラック協会

奈良県公安委員会
 奈良県警察
 一般財団法人奈良県交通安全協会
 一般社団法人奈良県安全運転管理者協会
 公益財団法人奈良県消防協会
 一般社団法人奈良県指定自動車学校協会
 奈良県高速道路交通安全協議会
 自動車安全運転センター奈良県事務所
 奈良県地域交通安全活動推進委員協議会連合会
 奈良県内各地区安全運転管理者協会
 一般社団法人日本二輪車普及安全協会
 奈良県二輪車普及安全協会
 奈良県二輪車安全運転推進委員会
 一般社団法人奈良県経済産業協会
 奈良県中小企業団体中央会
 奈良県障害者運転者協会
 奈良県農業協同組合中央会
 奈良県自家用自動車協会
 独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所
 奈良県軽自動車協会
 奈良県自動車関係団体協議会
 奈良県交通災害遺族会
 奈良県地域婦人団体連絡協議会
 奈良県内各自治会
 奈良県内各青年会議所
 一般財団法人奈良県老人クラブ連合会
 損害保険料率算出機構奈良自賠責損害調査事務所
 奈良県個人タクシー協同組合
 一般社団法人奈良県自動車整備振興会
 奈良県自動車販売店協会
 奈良県自転車軽自動車商協同組合
 軽自動車検査協会奈良事務所
 一般社団法人日本自動車連盟奈良支部
 奈良県内各報道機関

奈良労働局
 近畿地方整備局奈良国道事務所
 近畿運輸局奈良運輸支局
 西日本高速道路株式会社関西支社
 西日本旅客鉄道株式会社
 近畿日本鉄道株式会社
 奈良県内各青年団

《協賛団体》
 日本赤十字社奈良県支部
 奈良県石油商業組合
 奈良県人権擁護委員連合会
 奈良県道路標識標示業協会
 奈良県内各ロータリークラブ
 奈良県内各ライオンズクラブ
 日本ボーイスカウト奈良県連盟
 一般社団法人ガールスカウト奈良県連盟
 奈良県タイヤ商工協同組合
 奈良県生コンクリート工業組合
 日本通運株式会社奈良支店
 奈良県自動車整備商工組合
 一般社団法人生命保険協会奈良県協会
 関西電力株式会社奈良支店
 奈良県食品衛生協会
 奈良県小売酒販組合連合会
 奈良県警友会連合会
 奈良県交通運輸産業労働組合協議会
 奈良県レンタカー協会
 奈良県損害保険同業者会
 奈良県レッカー事業協同組合
 一般社団法人奈良県LPガス協会
 大阪ガス株式会社
 北東部リビング営業部奈良事業所

～9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です～

交通事故相談所

場所 奈良県庁
 安全・安心まちづくり推進課内
 TEL 0742-27-8731

相談日 月・火・木・金曜日 8:30～16:45
 (祝日、年末年始は休みます)

内容 1 賠償金の算定方法
 2 保険請求手続きの方法
 3 示談のしかた、進め方
 4 調停のしかた など

定期巡回相談場所 (10:00～15:00)

橿原市観光交流センター TEL 0744(47)2350 毎月第1火曜日
 御所市役所 TEL 0745(62)3001 毎月第1木曜日
 大淀町役場 TEL 0747(52)5501 毎月第2火曜日
 大和高田市中央公民館 TEL 0745(22)1315 毎月第3木曜日

※巡回相談予定日は変更になる場合があります。

交通安全啓発用ビデオ・DVDお貸しします！

県では、交通安全啓発用ビデオ・DVDを無料で貸し出しております。
 幼稚園、保育所、学校、職場、子供会、保護者会、老人クラブ、町内会等で交通安全教室、講習会、研修会を開催する場合にご活用ください。
 まずは奈良県安全・安心まちづくり推進課へご連絡下さい。TEL 0742-27-8730

秋の交通安全県民運動

奈良県実施要綱

期間 9月21日(木)～30日(土)

運動の目標 交通事故総量を減少させるための積極的な取組を行い、交通事故死者数を限りなくゼロに近づける

- 運動の重点
- ◆ 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - ◆ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ◆ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ◆ 飲酒運転の根絶
 - ◆ 二輪車、原付車の交通事故防止 (奈良県重点)

県内統一デー

- 9月21日(木) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止推進デー
- 9月22日(金) 飲酒運転根絶推進デー
- 9月23日(土) 二輪車、原付車の交通事故防止推進デー (奈良県重点)
- 9月24日(日) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用推進デー
- 9月27日(水) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止推進デー
- 9月30日(土) 交通事故死ゼロを目指す日 (全国一斉)

交通事故発生状況

(H29.1～6月)

	H29	前年比
人身事故件数	2,140件	-40件
死者数	26人	+8人
負傷者数	2,703人	-29人



交通安全スローガン
 交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
 ～大和の交通マナーを高めよう～

《主唱》奈良県・奈良県交通対策協議会

運動の目的 広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

運動の進め方 関係機関・団体は、相互に連携を図り、地域及び組織の実情に即した交通安全活動を実施し、多くの県民に周知を図ることにより、この運動への参加意識を高め県民総ぐるみによる運動の展開に努める。

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子供や高齢者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図るため、次の項目を推進する。

家庭・学校・地域では、

- 交通ルールの遵守や交通マナーについて話し合い、交通安全に対する意識を高めましょう。
- 通園・通学時間帯における街頭での幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動を行いましょう。

高齢者は、

- 夕暮れ時・夜間の外出時は、明るい目立つ色の服装を着用し、反射材用品等を着用しましょう。
- 一般的に歩行速度が遅くなっていることを自覚し、無理な道路横断は絶対にやめましょう。

高齢運転者は、

- 「高齢者マーク」の表示に努め、自身の身体機能の変化を自覚して慎重な運転を実践しましょう。

運転者は、

- 子供や高齢者等を見かけたらその行動に注意し、思いやりのある運転を心がけましょう。



子供の交通事故発生状況

(H29.1～6月)

区分 年別	発 件 数	死傷者数(人)		
		死者数	負傷者数	計
本 年	81	1	170	171
前 年	100	0	199	199
増 減	-19	1	-29	-28
増減率(%)	-19.0		-14.6	-14.1

高齢者の交通事故発生状況

(H29.1～6月)

区分 年別	発 件 数	死傷者数(人)		
		死者数	負傷者数	計
本 年	758	17	461	478
前 年	742	11	480	491
増 減	16	6	-19	-13
増減率(%)	2.2	54.5	-4.0	-2.6

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

秋口における日没時間の急速な早まりと夜間の長時間化に伴い、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故を防止するため、次の項目を推進する。

歩行者・自転車乗用者は、

- 夕暮れ時・夜間の外出時は、明るい目立つ色の服を着用し、反射材用品等を着用しましょう。

自動車運転者は、

- 前照灯を早めに点灯し、夜間の対向車や先行車がいなくときにはハイビームを使用しましょう。

家庭・学校・職場・地域では、

- 通勤・通学道路の安全点検やヒヤリマップ等の作成により危険箇所をチェックし、交通事故防止に努めましょう。
- 「自転車安全利用五則」を活用した前照灯の点灯や通行方法等の交通ルール・マナーの周知徹底を図りましょう。

歩行者・自転車時間別事故発生状況

(H29.1～6月)

区 分	歩行者		自転車	
	件数	死者数	件数	死者数
0～2	4	0	4	0
2～4	2	1	0	0
4～6	5	0	5	0
6～8	16	1	28	0
8～10	26	2	71	1
10～12	28	1	41	1
12～14	25	1	31	0
14～16	15	1	37	0
16～18	35	1	56	0
18～20	61	3	42	1
20～22	23	1	18	0
22～24	12	0	9	0
合 計	252	12	342	3

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故発生時における被害の防止・軽減を図るため、次の項目を推進する。

運転者は、

- 出発前に正しく着用することを習慣づけ、同乗者にも必ず着用させましょう。
- 子供の体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

家庭・学校・職場・地域では、

- シートベルト・チャイルドシートの必要性・効果について話し合い、正しい使用の徹底を図りましょう。
- シートベルト非着用による危険性を強く訴え、後部座席を含めた全ての座席においてシートベルト又はチャイルドシートを着用しなければならないことの周知徹底を図りましょう。

県内の一般道路のシートベルト着用率

(H28.10月警察庁・JAF調査)

区 分	県内平均(%)	全国平均(%)
運 転 席	99.0	98.5
助 手 席	96.5	94.9
後部座席	27.6	36.0



飲酒運転の根絶

運転者をはじめ広く県民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性及び交通事故の悲惨さを訴えて規範意識の確立を図るとともに、飲酒運転を根絶するため、次の項目を推進する。

運転者・同乗者は、

- 「飲酒運転は絶対にしない」「飲酒運転をさせない」「飲酒運転の車に同乗しない」を徹底しましょう。

家庭・職場・地域では、

- 飲酒運転の悪質性・危険性や責任の重大さなどを話し合い飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進しましょう。
- ハンドルキーパー運動を促進し、飲食店等における運転者への酒類提供の禁止を徹底しましょう。

※毎月1日は、「飲酒運転根絶の推進強化デー」です。

「飲酒運転をしない・させない・許さない」ということを徹底させましょう。



二輪車、原付車の交通事故防止

二輪車(原付車を含む。以下同じ)の特性と危険性等を全ての運転者や歩行者等に周知するため、次の項目を推進する。

二輪車の運転者は、

- スピードの出し過ぎなどの無謀運転を行わず、見通しの悪い交差点では必ず徐行するとともに、状況に応じて一時停止しましょう。
- 自動車運転者からは距離感がつかみづらく、また見落とされやすいので、車間距離を取り他車の陰に入らないようにしましょう。
- ヘルメットを必ず、かつ、正しく着用し、可能な限りプロテクター等を使用しましょう。

家庭・職場・地域では、

- 無謀運転をしないことや二輪車による交通事故の悲惨さ、事故の特徴などを話し合い、二輪車による事故を起こさない、起こさせないという気運を高めましょう。

二輪車の交通事故発生状況

(H29.1～6月)

区分 年別	発 件 数	死傷者数(人)		
		死者数	負傷者数	計
本 年	457	5	413	418
前 年	475	8	438	446
増 減	-18	-3	-25	-28
増減率(%)	-3.8	-37.5	-5.7	-6.3



交通安全は「家庭」「学校」「職場」「地域」から